

# 根室圏域

## 地域生活支援拠点等整備

(根室市・別海町・中標津町・標津町・羅臼町)

根室振興局・根室市・  
根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」

# 目 次

- 1 根室圏域の概要
- 2 地域生活支援拠点等の概要
- 3 拠点等の整備プロセス
- 4 各機能の具体的な内容
- 5 拠点等のイメージ図
- 6 支援の事例
- 7 今後の課題・方針

# 1 根室圏域の概要



## 1 人口(平成30年1月1日現在)

76,043人

根室市26,399人、別海町15,377人、中標津町23,661人、  
標津町5,375人、羅臼町5,231人

## 2 障がい者の状況(平成30年3月末現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 4,262人
- ・療育手帳所持者数 926人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 336人

# 2 地域生活支援拠点等の概要

## 1. 趣旨

障がいのある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がいある人や障がいのある子ども（以下「障がいのある人等」という。）の地域生活支援を推進する観点から、障がいのある人等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を行う「拠点コーディネーター」を配置し、地域支援のための整備を積極的に推進していくことで、障がいのある人等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。

## 2. 概要

- 1. 事業名 根室圏域地域生活支援拠点等事業
- 2. 対象地域 5市町（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）
- 3. 主な機能

拠点コーディネーターは、対象地域へ次の業務を行う。

- (1) 居住支援機能 グループホームなどを活用した住まいの場
- (2) 地域支援機能

### 相談支援機能

地域移行支援や地域定着支援による常時の連絡体制や緊急の事態等の相談支援、親元からの自立等に当たっての相談や地域での暮らしの相談等、障がいのある人等やその家族からの相談に応じる機能。

### 体験の機会・場の提供

地域生活への移行や親元からの自立等に当たって、グループホーム等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会や場を提供する機能。

### 緊急時の受け入れ・対応

地域で生活する障がいのある人等の急な体調不良や介護者又は保護者の急病等の場合に備え、短期入所等における緊急受入や医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能。

### 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障がい有者、高齢になった障がいのある人への対応について、専門的な対応を行うことができる体制の確保やそのような支援を行うことができる専門的な人材の養成を行う機能。

### 地域の体制づくり

地域の障がいのある人等やその家族の様なニーズに対応できるサービス提供や、それらを提供できる地域の体制整備等を行う機能。

## 4. 期待される効果

地域で暮らしている、または暮らすことを希望している障がいのある人等やその家族が、「安心して暮らせる」地域の実現を目指すとともに、地域生活支援のネットワークを構築することにより、障がいのある人等のための支援体制づくりや緊急時の対応を速やかに行うことができる。

## 3. 整備類型

面的整備型

## 4. 開始時期

平成30年4月1日

### 3 拠点等の整備プロセス

年月	会議等名称	検討事項等
平成28年 1月	根室圏域連絡協議会 (管内5市町障がい福祉担当者会議)	検討開始 ・根室圏域として面的整備による基幹相談支援センターを整備 ・既存の根室圏域障がい者総合相談支援センターを基幹相談支援センターとして転換
平成28年 6月		・各市町の自立支援協議会の開催状況を報告
平成28年11月		・圏域による面的整備 ・運営開始は平成30年4月1日 ・費用負担は相談件数により5市町で按分
平成29年 6月	根室圏域障がい者総合相談支援センター設置連絡協議会(事務局:中標津町)	・基幹相談支援センターへ転換し5市町が共同設置
平成29年 7月	根室圏域連絡協議会 (管内5市町障がい福祉担当者会議)	・人件費分を相談件数割、管理経費分を均等割 ・アパート確保は1室から開始
平成29年10月	根室圏域障がい者総合相談支援センター設置連絡協議会(事務局:中標津町)	・要綱一部改正 ・各市町の負担金額
平成29年11月	根室障がい福祉計画等圏域連絡協議会	・各市町の予算編成状況を報告
平成30年 3月		・予算について5市町の議会承認が得られたことを報告

## 4 各機能の具体的な内容

### (1) 居住支援機能

#### 機能

グループホームなどを活用した住まいの場の整備

#### 内容

拠点コーディネーターが広域で調整

ニーズの把握

- ・各市町福祉課
  - ・相談支援事業
- など

下宿先も視野に入れてコーディネート

事業所への働きかけ

空き情報の把握

## 4 各機能の具体的な内容

### (2) 地域支援機能 相談支援機能

#### 機能

地域移行、地域定着による緊急時の相談（24時間、365日受付相談）、日々の暮らしに関することにアウトリーチを含め相談に応じる機能

#### 内容

5市町の広域委託の相談支援事業を圏域の基幹相談支援センターへ転換  
拠点コーディネーターの機能も付加して人員増（1名）  
基幹相談支援センター専門職員により24時間365日相談支援体制整備  
コーディネーターの配置に係る経費は5市町で負担

## 4 各機能の具体的な内容

### (2) 地域支援機能 体験の機会・場の提供

#### 機能

地域生活への移行や親元から自立するための体験の場の確保

#### 内容

拠点コーディネーターが広域で調整

- ・ 下宿先も視野に入れてコーディネート
- ・ 空き情報の把握

アパート1部屋の確保

- ・ 緊急時の受け入れ、虐待事案の一時避難場所としても活用
- ・ アパートの借り上げ経費は5市町で負担



## 4 各機能の具体的な内容

### (2) 地域支援機能 緊急時の受け入れ・対応

#### 機能

急変時や緊急時への対応やレスパイトケアのための短期入所の整備

#### 内容

拠点コーディネーターが広域で調整

- ・ 下宿先も視野に入れてコーディネート
- ・ 空き情報の把握

アパート1部屋の確保

- ・ 体験利用と合わせて緊急時用に活用
- ・ 虐待事案の場合も一時避難の場として活用

## 4 各機能の具体的な内容

### (2) 地域支援機能 専門的人材の確保・育成

#### 機能

多様なニーズに対応するための相談スタッフ等の確保と育成

#### 内容

障がい福祉サービス事業所職員の知識習得のための研修ニーズの把握と研修の実施のための体制整備

基幹相談支援センター及び拠点コーディネーターが必要に応じて実施  
各団体や各法人の研修の活用（各親の会や社会福祉士会主催の研修等）

## 4 各機能の具体的な内容

### (2) 地域支援機能 地域の体制づくり

#### 機能

拠点コーディネーターを配置し地域の関係者が連携し  
支援体制を充実する

#### 内容

5 市町の広域委託の相談支援事業を圏域の基幹相談支援センターへ転換  
拠点コーディネーター機能を整備し関係機関・団体と連携  
地域の自立支援協議会等と密接に連携し、ニーズの把握や情報等を共有

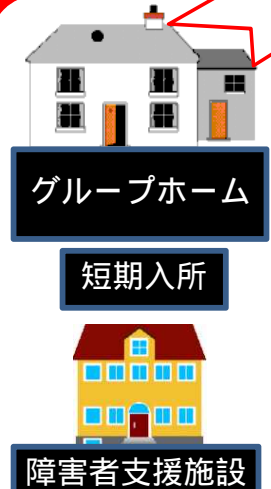
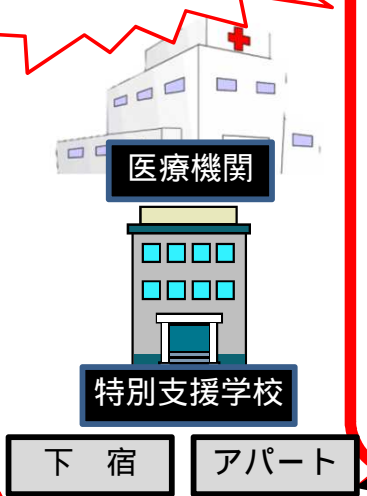
必要な機能となる「居住支援機能」と「5つの地域支援機能」を根室圏域で整備し、地域支援の強化や相談支援体制の充実を図る

5つの地域支援機能： 相談支援機能、 体験の機会・場の確保、 緊急時の受け入れ・対応、 専門性の確保、 地域の体制づくり

(1) 居住支援機能

サービス利用する情報を集約

ニーズの調査・把握



24時間対応の相談支援



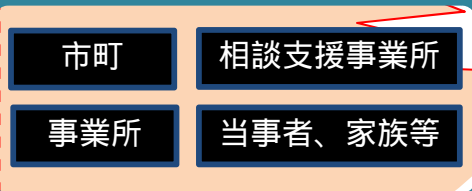
緊急時  
移動手段の確保

課題



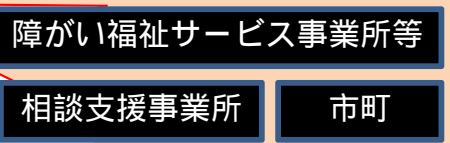
体験利用

人材養成



(2) 地域支援機能

基幹相談支援センターの機能も委託  
障がいの程度に関わらず、24時間365日いつでも応える安心を確保する



ボランティアの活用

ネットワークづくり



空き情報の提供

情報提供・連携・調整



拠点コーディネーターにより  
新たに取組む活動

5市町

(人口 76,043人)

(根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)

- 障害者相談支援事業
- (地域自立支援)協議会
- 地域生活支援事業
- 福祉サービス等の給付

各市町の(地域自立支援)協議会と連携

北海道根室振興局

連携

自立相談支援事業

地域づくりコーディネーター

拠点センター

(コーディネート機能中心)

設置連絡協議会

・5市町



















